

地方消費税交付金を充てる社会保障施策に要する経費

地方消費税税率引上げ(平成26年4月1日)に伴う引上げ分(1.0%→1.7%)、(令和元年10月1日)に伴う引上げ分(1.7%→2.2%)の地方消費税収は、社会保障施策に要する経費に充てるとされています。

令和2年度の地方消費税交付金(当初予算702,000千円)のうち、社会保障財源分(294,400千円見込み)は、次のとおり社会保障施策に要する経費の一般財源に対して充てられています。

歳入予算

地方消費税交付金のうち社会保障財源分 294,400 千円 (見込み)

歳出予算

社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 2,621,220 千円

(単位：千円)

事業名		経費	財源内訳			
			特定財源		一般財源	うち社会保障財源分交付金
			国県支出金	その他		
社会福祉	障がい者福祉事業	600,310	448,386	0	151,924	67,423
	高齢者福祉事業	70,702	909	9,906	59,887	7,941
	児童福祉事業	852,567	455,339	17,919	379,309	95,755
	母子父子福祉事業	7,300	5,475	0	1,825	820
	生活保護扶助事業	219,687	183,894	0	35,793	24,674
	小計	1,750,566	1,094,003	27,825	628,738	196,613
社会保険	介護保険事業	422,397	12,595	0	409,802	47,441
	国民健康保健事業	190,497	115,068	0	75,429	21,396
	後期高齢者医療事業	87,678	61,278	0	26,400	9,847
	福祉年金事業	5,065	0	0	5,065	569
	小計	705,637	188,941	0	516,696	79,253
保健衛生	母子衛生事業	2,000	0	0	2,000	225
	児童等医療事業	163,017	53,330	0	109,687	18,309
	小計	165,017	53,330	0	111,687	18,534
合計		2,621,220	1,336,274	27,825	1,257,121	294,400

※扶助費及び特別会計繰出金を集計